

# MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室  
 〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245  
 TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409  
 E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp  
 URL <http://www.muramatsu-net.or.jp>  
 平成29年1月1日発行 (Vol.44)



## 今月のトピックス

事業：新年賀詞交歓会・新春経済講演会の開催  
 情報：ECサイト「むらまつ商売繁盛.com」公開  
 経営：工業部会主催経営セミナーの開催  
 経営：女性部主催販促セミナーの開催  
 税務：源泉所得税に係る年末調整指導会の開催



…新年あけましておめでとうございます…  
 旧年中は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます  
 本年も変わらぬお引き立ての程宜しくお願い申し上げます  
 皆様のご健勝とご発展をお祈り申し上げます

### 村松商工会総務委員会主催 平成29年度新年賀詞交歓会・新春経済講演会 ~2017年の経済展望について~

村松商工会では、総務委員会の主催により新年恒例の「新年賀詞交歓会」を開催します。

今回は記念講演として、金融・経済、特に県内経済の動向に精通する「財新潟経済社会リサーチセンター」研究部長・江口知章氏を講師にお迎えし、2017年の県内経済の見通しと中小企業経営についての「新春経済講演会」をあわせて開催します。

会員皆様相互の親睦と情報交換の場として、ぜひご出席ください。

●日時：**平成29年1月12日(木)**

#### ①新春経済講演会

**[16:30～17:30]**

テーマ：2017年の経済展望

講師：財新潟経済社会  
 リサーチセンター

研究部長 江口 知章 氏

#### ②新年賀詞交歓会（懇親会）

**[17:30～19:30]**

●会場：割烹 新瀧（城町 Tel:58-7191）

●会費：4,000円（賀詞交歓会懇親会費として）

※経済講演会のみ出席の場合は無料です。



## 1月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会 場	相談日	時 間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市福祉会館	19(木)	10:00～15:00
	阿賀町役場本町	25(水)	10:00～15:00

平成29年1月1日、村松商工会ECサイトOPEN!

## むらまつ商売繁盛.com



国との補助事業（伴走型小規模事業者支援推進事業）を活用し、小規模事業者の販売促進や販路開拓を支援するとともに、ひいては地域経済の活性化につなげることを目的として村松商工会が構築・運営管理するサイト「むらまつ商売繁盛.com」が平成29年1月1日に正式公開となりました。

小売・飲食・サービス業をはじめ製造業・建設業を営む54社が参加し、皆様にお得な商品・製品・サービス等をご提供いたします。なお、お得なクーポンをご用意している店舗もありますので、下記URLに是非アクセスし、ご活用ください。

【URL】 <http://www.muramatsu-niigata.com>

## 村松商工会青年部主催 新春！小学生むらまつカルタ大会

青年部では、郷土かるた「村松かるた」で子どもたちに遊んでもらうことで村松の文化に関心を持ち、自分の住む地域に誇りを持ってもらいたいという思いから、小学生を対象としたカルタ大会を開催します。

★日時：**平成29年1月28日(土)**

**9:30受付 9:50開始**

★会場：さくらんど会館 2階和室

★参加費：無料（全員に参加賞あり）

★ルール：①『村松かるた』を使います。

②学年ごとに分かれて対戦します。

★申込：平成29年**1月20日(金)**までに商工会へお電話かFAXにてお申し込みください。  
 (TEL:58-2201 FAX:58-8409)



.....[新年の経営講演会情報](女性部／工業部会 主催) 参加費無料！ぜひお申し込みください.....

村松商工会女性部主催販促セミナー  
日本橋高島屋コンシェルジュに学ぶ最高のおもてなし  
～人の心を動かす『気遣い力』とは～

村松商工会（女性部）では、創業180年を超える老舗百貨店・高島屋の正面玄関に立ち続け、年間延べ3万6千人の案内・相談・クレームに応える名コンシェルジュの敷田正法（しきたまさのり）氏を講師にお招きし、クレームのお客様をファンに変える、どんな要望にも応える、一步先を行く「おもてなし」の心について講演いただきます。小売・サービス業経営者をはじめ、様々な業種の企画・営業・接客担当者は必聴のセミナーです。



参加費は無料、どなたでもご参加いただけます。

- ◆日時：**平成29年1月24日(火) 16:00～17:30**
- ◆会場：**村松商工会館 2階大会議室**
- ◆講師：**敷田 正法** (しきた まさのり) 氏  
(株)高島屋日本橋店 総務部顧客グループ担当部長  
コンシェルジュ
- ◆申込：**平成29年1月20日(金)**までに村松商工会へお申し込みください。 (TEL:58-2201)

### 平成28年分源泉所得税に係る 「年末調整指導会」開催

源泉所得税の年末調整事務に関する個別指導会を下記の日程により開催します。  
商工会へ源泉税納付事務や記帳・決算・申告事務等を委託している方及び指導を受けている方は、賃金台帳や各種所得控除証明書等の必要書類をご用意の上、期間中に商工会へお越しください。



- ◆日程：**1月4日(水)・5日(木)・6日(金)・10日(火)**  
時間はいずれも**9:00～16:30**まで
- ◆納付期限：平成29年**1月10日(火)** (納期特例適用者の場合は平成29年**1月20日(金)**)
- ◆必要書類：
  - ①事業主本人のマイナンバー確認書類 (右記参照)
  - ②源泉所得税の納付書等年末調整書類
  - ③平成28年分賃金台帳 (給与明細・源泉徴収簿等)
  - ④給与所得者の扶養控除 (異動) 申告書
  - ⑤給与所得者の保険料控除申告書兼配偶者特別控除  
申告書※生命保険や年金、地震保険、小規模企業共済等の掛金払込証明書を添付する必要があります。
  - ⑥(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除申告書
- ◆手数料：  
基本料300円+作業量割200円×人数 (消費税込)

村松商工会工業部会主催経営セミナー  
ビジネスに活用する行動経済学  
～日本経済の今後を読み解く～

村松商工会工業部会では、医療・介護・年金制度といった社会保障・公共政策に関する研究や消費行動・意思決定に関する研究、財政・社会経済システムに関する研究などを行い、メディア等でのわかりやすい解説に定評のある東京大学大学院特任准教授の古川雅一氏をお招きし、ビジネスに活用できる行動経済学について講演いただきます。



工業部会新年会との併催になりますが、業種は問わず、商工会員の方であればどなたでもご参加いただけます（講演会のみの場合は参加費無料）。

- ◆日時：**平成29年1月30日(月) 16:00～17:20**  
※17:30から新年会を開催します (参加費3,000円)
- ◆会場：**割烹 新瀧** (城町 TEL:58-7191)
- ◆講師：**古川 雅一** (ふるかわ まさかず) 氏  
(東京大学大学院 特任准教授 博士)
- ◆申込：**平成29年1月20日(金)**までに村松商工会へお申し込みください。 (TEL:58-2201)

### [ 税務関連の申告書や申請書等には マイナンバーの記載と確認書類が必要です！ ]

マイナンバー制度の導入に伴い、申告手続などには

#### マイナンバー（個人番号）の記載

+

#### 本人確認書類の写しの添付が必要です！

商工会の申告相談会等の際には必ずご持参ください。

#### 本人確認書類

##### ◆個人番号カード（届出により作成したカード）を持つている場合…

個人番号カードだけで本人確認が可能です。  
※表面と裏面の写しが必要

##### ◆個人番号カードを持つていない場合…

#### 番号確認書類

- 通知カード
- 個人番号付住民票の写し のいずれか1つ

+

#### 身元確認書類

- 運転免許証 ○パスポート  
等の写真付き身分証明書
- ※用意できない場合は公的医療保険の被保険者証と住民票の写し

## 中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金

## 軽減税率対策補助金の受付期限が延長されました



軽減税率対策補助金とは・・・

3月29日に「所得税法等の一部を改正する法律」が成立したことに伴い、消費税軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方々が、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行う経費の一部を補助する制度です。

## A型

## 複数税率対応レジの導入等支援

レジの種類や複数税率への対応方法（導入／改修）により合計4種類の申請方式に分かれます。

## A-1型 レジ・導入型

複数税率対応の機能を有するPOS機能のないレジを対象機器とし、その導入費用を補助対象とします。

## A-2型 レジ・改修型

複数税率非対応のレジを、対応レジに改修する場合の費用を補助対象とします。

## A-3型 モバイルPOSレジシステム

複数税率対応のレジ機能を汎用端末と付属機器を組み合わせて利用する場合の導入費用を対象とします。

## A-4型 POSレジシステム

POSレジシステムを複数税率に対応するように改修または導入する場合の費用を補助対象とします。

## ◆補助上限額・補助率：いずれも、補助額はレジ1台あたり20万円が上限です。

基本的には補助率は2/3ですが、1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については補助率3/4、タブレット等の汎用端末については補助率1/2と、補助率が異なります。

※複数台数申請等については、1事業者あたり200万円が上限となります。

## ◆申請：申請サポート制度が充実しています。

メーカー・販売店・ベンダー等の協力による代理申請等が利用可能です。

※代理申請が可能なメーカー・販売店・ベンダー等については下記のホームページでご確認ください。

## B型

## 受発注システムの改修等支援（原則、既にEDI/EOS等の電子的受発注を利用している事業者が対象です）

指定事業者に改修等を依頼するか、事業者自身で行うかで2種類の申請方式に分かれます。

## B-1型 受発注システム・指定事業者改修型

システムベンダー等に発注して、受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

## B-2型 受発注システム・自己導入型

中小企業・小規模事業者等が自らパッケージ製品・サービスを購入、導入して受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

## ◆補助上限額・補助率：発注システム側・受注システム側の改修・入替ごとに異なります。

- （小売事業者等の）発注システムの場合の補助上限額…1,000万円
- （卸売事業者等の）受注システムの場合の補助上限額…150万円
- 両方の改修・入替が必要な場合の補助上限額…1,000万円

補助率は、改修・入替に係る費用の2/3です。補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスについては、初期購入費用の1/2を補助対象経費とし、これに補助率を乗じるものとします。

## ◆申請：B-1型のみ、システムベンダー等指定事業者による代理申請が原則となります。

## 支援対象・申請期限

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日（平成28年3月29日）から平成30年1月31日までに導入または改修が完了したものが支援対象となります。

## 【申請受付期限】

A型及びB-2型：平成30年1月31日まで（事後申請）

B-1型：平成30年1月31日までに完了するよう申請（事前申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象外。）

## その他詳細について

本補助金の詳細な申請方法等は、ホームページをご確認ください。随時更新されます。

<http://kzt-hojo.jp/>

お電話でも問い合わせが可能です。

【軽減税率対策補助金事務局コールセンター】

受付時間：9時～17時（土・日・祝除く）

0570-053-555 (IP電話等の場合03-6627-1316)

## 1月の行事予定

1(日)	「むらまつ商売繁盛.com」公開	WEB
4(水)	仕事始め 源泉所得税「年末調整指導会」	村松商工会館
5(木)	源泉所得税「年末調整指導会」	村松商工会館
6(金)	源泉所得税「年末調整指導会」	村松商工会館
10(火)	源泉所得税「年末調整指導会」	村松商工会館
12(木)	新春経済講演会・新年賀詞交歓会	村松
18(水)	青年部新年会	村松
20(金)	青年部常任委員会	村松商工会館
23(月)	代理所共済担当者研修	水原商工会館
24(火)	女性部主催経営セミナー 女性部新年会	村松商工会館 村松
27(金)	決算実務研修会	新津商工会議所
28(土)	青年部むらまつカルタ大会	さくらんど会館
30(月)	工業部会主催経営セミナー 工業部会新年会	村松
31(火)	商工会費・労働保険料口座振替日	

## 平成28年分所得税・消費税確定申告相談会

個人事業者の所得税に係る青色申告等の決算・確定申告時期（2/16～3/15）に向け、税理士及び職員による「決算・確定申告個別相談会」を開催します。（詳細は2/1発行の会報にてお知らせします）

●日程：**平成29年2月23日(木)・24日(金)・27日(月)  
3月1日(水)・2日(木)・6日(月)・8日(水)  
3月13日(金)** (e-Taxによる代理送信のみ)

●会場：村松商工会館 2階大会議室

※記帳・帳票のとりまとめ等準備はお早目に！

## 日本政策金融公庫(金融情報)

国民生活事業の貸付利率（平成28年12月9日現在）

◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：5年以内/1.16～2.15%

設備資金：10年以内/1.16～2.15%

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金：7年以内/1.16%

設備資金：10年以内/1.16%

## 商工会費・労働保険料第3期分納入について

第3期分の商工会費と労働保険料（事務委託事業所）の納入期日は下記のとおりです。

労働保険料につきましては、分納を申し込まれている事務委託事業所の方へ1月中旬に納入通知書を送付いたしますので、通知書に記載の金額を期日までお納めください。

**納入期日：平成29年1月31日(火)**

※口座振替実施日になります。現金納付の方は期日までに商工会へお納めください。

※代表者や振替口座に変更がある場合はお早目に商工会までお知らせください。

## 【重要】雇用保険の適用拡大について

平成29年1月1日以降、**65歳以上の労働者**についても、「**高年齢被保険者**」として雇用保険の適用の対象となります（平成28年12月末までは「高齢継続被保険者」となっている場合を除き適用除外です。）。

**①平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合**

**②平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し、平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合**

※①②のいずれかに該当し、雇用保険の適用要件（1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31以上の雇用見込があること）を満たす場合には、管轄のハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出する必要があります。事務委託事業所につきましては商工会へお問合せください。

※65歳以上の方の保険料の徴収については、**平成31年度までは免除**となります。

## 「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

## 商工貯蓄共済の主な特色（メリット）

①**貯蓄に重点**…毎月の掛金は1口2,000円。その大部分（共済料等控除後）は貯蓄積立金となります。

②**安心保障**…万一の生命事故（死亡・高度障害）に備え、安価な共済料で大きな保証が受けられます。

③**低利な融資**…一定の条件（加入後6か月掛金納付等）のもと、運転・設備資金等の低利な事業資金や、金融機関との提携により、マイカーローン・住宅ローン等の長期・低利融資を利用できます。

## ★商工会員募集へのご協力のお願い★

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。

近年、不況や後継者難による廃業の増加が顕著となり、村松商工会の会員数も減少しています。

つきましては、皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いします。

ご連絡いただければ、事務局が商工会事業・指導内容等のご説明に伺います。

まずは商工会までお知らせください。